国民健康保険からのお知らせ

市民課保険年金係 🏠 (25)1148

オンライン資格確認およびマイナンバーカードの健康保険証利用に向けて、国により準備が進められています。今回は、 制度の仕組みや健康保険証利用に関するメリットをお知らせします。

オンライン資格確認とマイナンバーカードの健康保険証利用

健康保険の資格履歴を一元的に管理し、医療機関などの窓口で提示されたマイナンバーカード(個人 番号カード)や健康保険証をもとに、被保険者が加入する医療保険などをすぐに確認できる仕組みです。 オンライン資格確認の開始に伴い、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。



マイナンバーカードの健康保険証利用に関する6つのメリット

①健康保険証としてずっと使える

就職・転職・引っ越しなどをしても健康保険証の切り替えを 待たずにマイナンバーカードで医療機関を受診できます。

②医療保険の資格確認がスピーディーに

医療機関や薬局に設置されているカードリーダーにかざせ ば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局 の受付における円滑な事務処理が期待できます。

③手続きなしで限度額以上の一時的な支払いが 不要に

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限 度額以上の支払いが免除されます。

※国民健康保険税が未納のかたや未申告のかたが世帯内にいると、対応 できない場合があります。

4健康管理や医療の質が向上

マイナポータルでご自身の薬剤情報や特定健診情報を確認 できるようになります。また本人が同意すれば、今までに使っ た薬剤情報や特定健診情報が医師などと共有でき、多くの情 報をもとに診療や服薬管理が可能となります。

⑤ 医療保険の事務コストの削減

医療保険の請求誤りや、健康保険証の切り替えの届け出遅 れによる請求調整など、保険者や医療機関などの事務処理の 負担軽減につながります。

⑥マイナンバーカードで医療費控除も便利に

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認でき るようになります。また所得税の確定申告での医療費控除の 手続きで、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。

≈≘≘がポイント≈

- ✓ マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには (1) マイナポー タルで利用申込が済んでいることおよび(2)利用できる医療機関・薬局で あることが必要です(プレ運用できる県内医療機関などは現在約30件、 県内医療機関などの顔認証付きカードリーダー申込率は約60%)。
- ✓ マイナンバーカードの健康保険証利用には、IC チップの中の「電子証明書」 を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12 桁の数字)を 取り扱うことはありません。
- ✓ オンライン資格確認開始後も、国民健康保険の加入・脱退の届け出は、 引き続き必要です。
- ✓ 健康保険証はこれまで通り発行され、医療機関などで引き続き利用可能です。

マイナンバーカードの 取得∙申請

本市のマイナンバーカード交付率は 7月末現在で31.66%となりました。 マイナンバーカードの申請はスマート フォンなどによりオンラインで可能で すが、市民課戸籍係(☎25 1127) でも申請手続きができます。

まだ申請されていないかたは、手 続きをお願いします。

特定健康診査の受診 ~ 11 月末で終了します。お早めに受診してください~

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、特定健診や人間ドックの受診者数が大幅に減少しました。また、40代、 50 代の年齢層の受診率が低い状況が以前から続いています。

健康年齢通知の送付
今年度はこれまで特定健診を受診したことがないかたの受診や、毎年の継続した受診につなげるため、 7月下旬に過去の健診結果に基づき算出した「健康年齢」を対象者のかたに通知しました。健康年齢は、自分の体の健康状態を わかりやすく理解するための指標です。今年度の特定健診や国保の人間ドックを受診していただくと、今年の健診結果をもとに「健 康年齢」を通知しますので、ぜひ受診してください(受診日や健診結果により健康年齢が測定できない場合があります)。

電話による受診勧奨 健康年齢通知の作成を委託しているジェイエムシー (株) から、受診勧奨 (健康相談含む) の電話をかけさ せていただいています。受診のタイミングと行き違いがあった場合、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。